

平成26年度 佐倉市子育て支援推進委員会 第2回専門部会 概要

日時 平成26年8月26日（火）午後2時から

場所 佐倉市健康管理センター 2階中会議室

1. 開 会

2. 健康こども部長あいさつ

3. 議 題 等

(1) （仮称）佐倉市子ども・子育て支援事業計画（素案）について

①「量の見込み」と「確保の内容」とについて

事務局より、資料1・資料1（追加）を使用して説明。

教育・保育の量の見込みについては、確保量を上回っており、現状のままでは待機児童が発生すると説明。

【教育・保育】

Q. 子どもは減るのに、待機児童が増えるということはどういうことか。

A. これまでも子どもは減っているが、保育ニーズは高まってきた。女性の就労人口が増えている等の理由から、今後も保育ニーズは減っていくという想定はできないため、31年度までの量の見込みは一定量を見込んでいる。

Q. 量の見込みはニーズ調査結果によるものか。

A. ニーズ調査結果はあくまでも希望値なので、現状とかけはなれた数値が算出される場合もある。

この場合には、ニーズ調査結果ではなく、現状から推計した。

【地域子育て支援事業】

・子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

Q. 子育て短期支援事業（ショートステイとトワイライトステイ）とあるが、計画的に利用するものか、それとも緊急に利用するものか。

A. まだ事業が始まっていなく、要綱等も整備されていない状態なので、詳しく申し上げられないが、どちらの可能性も考えられる。

Q. 保護者が申し込むものか。

A. その点も今後検討していくが、原則、保護者の申込によるものだと想定している。また、虐待などが疑われる緊急事態には、この事業ではなく、児童相談所などが対応する。

Q. ショートステイは数日、トワイライトステイは1泊と考えてよいか。また、児童養護施設とは別のものか。

A. そのとおりでよいと思う。児童養護施設とは別のものである。市内に児童養護施設はないので、今回児童福祉施設である保育園でできないかという検討をしている。

・利用者支援事業

Q. 市内2カ所となっている。市役所以外の民間保育園とはどこか。

A. 吉見光の子である。

Q. 人口の多い志津地区にこのような事業がないのはいかがか。

A. 新たに取り組む事業なので、まずは市内 2 か所で同時に始められることが、利用者にとってはよいと思う。今後、相談件数などを踏まえて、他の場所も検討していく必要がある。

A. 利用者支援事業は相談員側に専門性が求められる。今回モデルとして 2 か所で実施してみて、状況によって、今後 5 区域に 1 か所配置するなど検討していく必要がある。

・一時預かり事業

Q. 保育園で一時保育を希望するものの利用できなかった方の数は把握しているか。

A. 人数までは把握していない。志津地区では希望者が利用できない状況があると聞いている。

Q. 幼稚園の預かり保育と、保育園の一時保育は性格が異なるものだと思うがいかがか。

A. 確かにこの 2 つは対象者もことなり、性格の違う事業だが、国の示した 13 事業ということで一つにまとまっているので、一つの事業として扱う。ただし、量の見込みや確保量は、幼稚園、保育園それぞれで推計している。

Q. 保育園の一時保育はリフレッシュでの使用や就労のための定期利用などがあるが、これらは分けて考えたほうがよいのではないか。

A. 一時は利用する目的によって、リフレッシュ利用と就労利用などに分けて集計している。

これらの質疑を踏まえたうえで、「量の見込み」については事務局案とおり承認された。ただし、今後、区域ごとで計算した場合、それぞれを合算した見込み量の変動する可能性がある。また、確保の内容については、次回の部会で具体的な方策をお示しする予定。

②目標実現のための施策（次世代育成支援行動計画からの継承部分）に関してのご意見について（報告）

次世代育成支援行動計画から子ども・子育て支援事業計画に継承すべき事業について、委員の皆様から意見を頂戴し、資料 2 にまとめた。

今後の議論の中で、頂戴したご意見をもとに施策を決定していく。

(3) その他

【条例案について】

Q. 意見を出した条例案はどうなっているか。

A. 条例は 9 月議会に上程される予定。議会への提案が終わった段階で、委員の皆様には情報提供させていただく。

4. 閉 会